



JA01

まずは有効期限通知書を確認してください

マイナンバーカード(個人番号カード)と電子証明書には有効期限があります。
有効期限が過ぎた場合には、マイナンバーカードを身分証明書として使えなくなるほか、
e-Tax等の電子申請やコンビニ交付等に使えなくなりますので、ぜひ、更新手続きを行ってください。
マイナンバーカード・電子証明書の更新にかかる手数料は、**無料**です。

958-0061
新潟県新潟市東区日ノ見山1 6

番号 花子 様

マイナンバーカード・電子証明書の有効期限通知書に関するお問合せ
個人番号コールセンター
0120-95-0178

マイナンバーカード・電子証明書の有効期限通知書の記載事項に誤りや変更がある場合のお問合せ
(市区町村窓口)

マイナンバーカード担当
新潟市東区日ノ見山1 5 1 3-1 1

マイナンバーカードの有効期限通知書

お持ちのマイナンバーカードについて有効期限が近づいています。有効期限の3か月前から更新手続きが可能ですので、オンラインまたは郵送で更新手続きをしてください。
※ スマートフォンやパソコン、証明用写真機からのオンライン更新手続きが便利です。

利用者氏名	番号 花子
有効期限	2021年の誕生日まで
有効期限が到来するもの	マイナンバーカード
更新手段	マイナンバーカードの更新手段

以下のいずれかの方法により、マイナンバーカードの更新手続きが可能です。
① スマートフォンで申請(交付申請用QRコードは右下にあります。)
② パソコンで申請
③ 証明用写真機で申請(交付申請用QRコードは右下にあります。)
④ 郵送で申請

それぞれの申請手段については、有効期限のご案内パンフレットをご覧ください。

● 本通知書に記載されている情報は、令和 元年 9月28日時点の情報となります。
● この通知書は、交付申請書ではないため、郵送しても申請したことはありませんのでご注意ください。

申請書ID	15586201909270000003058
-------	-------------------------

交付申請用QRコード(URL)

有効期限の3か月前から更新手続きが可能です。

更新の手続きは、マイナンバーカードと電子証明書の2種類があります。
あなたが必要な手続きはどちらなのか、まずはこの欄で確認しましょう。

- 電子証明書の更新手続きの方は、2ページへ。
- マイナンバーカードの更新手続きの方は、3ページへ。

- 申請書ID
- 交付申請用QRコード
- ➡ マイナンバーカードの更新手続きで使います(電子証明書の更新では使いません)

同封物について

次の4点が封筒に封入されています。
申請方法は、本書をご覧ください。

本書

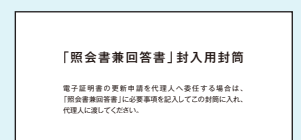
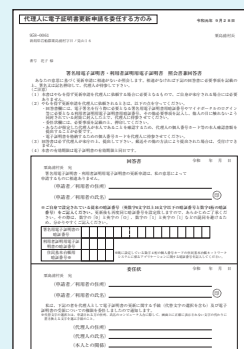
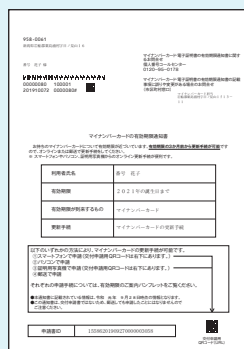
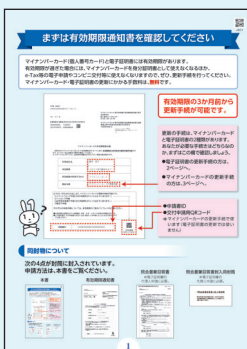
有効期限通知書

照会書兼回答書

※ 電子証明書の
代理人申請に必要。

照会書兼回答書封入用封筒

※ 電子証明書の
代理人申請に必要。



電子証明書の更新手続

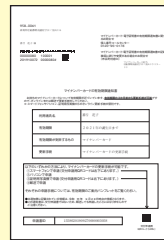
電子証明書の更新は お住まいの市区町村窓口で行います。

本人が更新手続を行う場合

..... 申請方法

- ①有効期限通知書と現在お持ちのマイナンバーカード等の本人確認書類を持って市区町村窓口へ。
- ②窓口で暗証番号の設定を行う。
※窓口では、現在設定済みの暗証番号を入力します。
お忘れの場合は再設定が可能です。
- ③更新手続が完了。

必要なもの



有効期限通知書



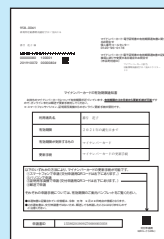
現在お持ちの
マイナンバーカード

代理人に更新手続をお願いする場合

..... 申請方法

- ①「照会書兼回答書」に必要事項を記入して封筒に入れ、有効期限通知書とマイナンバーカードとともに代理人に渡す。
※「照会書兼回答書」は、申請者本人が記入し、他人に暗証番号を見られないように同封されている封筒に封入した上で代理人の方に渡してください。
なお、回答書に記入する暗証番号については、現在設定されている暗証番号を記入してください。
- ②代理人は、自分の本人確認書類とともに、本人から預かった有効期限通知書、本人のマイナンバーカード、照会書兼回答書が入った封筒を持参し市区町村窓口へ。
- ③持参した回答書に記載された暗証番号を元に、市区町村職員が暗証番号の設定を行う。
- ④更新手続が完了。

必要なもの



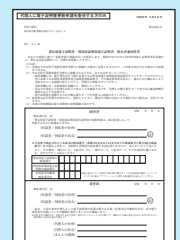
有効期限通知書



本人の
マイナンバーカード



代理人の本人確認書類
〔マイナンバーカードや
運転免許証等〕



照会書兼回答書

マイナンバーカードの更新手続

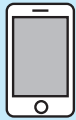
以下のいずれかの方法で申請してください。カードが出来上がるまで申請から約1か月かかります。お住まいの市区町村から「交付通知書」が届きますので、現在お持ちのマイナンバーカード、「交付通知書」に書かれた必要書類を持参して、新しいマイナンバーカードをお受け取りください。スマートフォンやパソコン、証明用写真機からの更新手続が便利です。

スマートフォンで申請

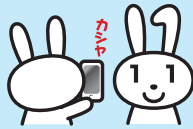
必要なもの



有効期限通知書



スマートフォン



顔写真データ

申請方法

- ① スマホで顔写真を撮影。(※)
- ② スマホで有効期限通知書の交付申請用QRコードを読み取る。
- ③ 表示されたページに、メールアドレスを登録。
- ④ メールアドレスに申請用のURLが届くので、顔写真を登録、必要事項を入力して申請完了。

パソコンで申請

必要なもの



有効期限通知書



パソコン



顔写真データ

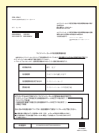
申請方法

- ① **6ヶ月以内に撮影した** 顔写真データを用意。(※)
- ② 申請用WEBサイトに有効期限通知書に記載された申請書ID (23桁)を入力し、メールアドレスを登録。

マイナンバー パソコン申請 
- ③ 申請者専用WEBサイトのURLが届いたら、顔写真を登録、必要事項を入力して申請完了。

証明用写真機で申請

必要なもの



有効期限通知書



お金



このマークが目印

申請方法

- ① タッチパネルから「個人番号カード申請」を選択。
- ② 撮影用の料金を投入して、有効期限通知書の交付申請用QRコードをバーコードリーダーにかざす。
- ③ 画面の案内にしたがって、必要事項を入力。
- ④ 画面の案内にしたがって、顔写真を撮影して送信し、申請完了。

郵送で申請

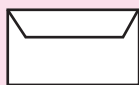
必要なもの



交付申請書



証明写真



封筒

申請方法

- ① 専用サイトからのダウンロード、もしくは市区町村の窓口から交付申請書&封筒を入手。

マイナンバーカード 郵便 
- ② 交付申請書に必要事項を記入し、**6ヶ月以内に**撮影した証明写真を貼る。(※)
※持っているマイナンバーカードに記載されたマイナンバー(12けた)を必ず記入!
- ③ 封筒に入れて郵送。
※窓口で交付申請書をもらう際、同時に写真撮影や本人確認を行い、カードが出来上がったら郵送してくれる市区町村もあります。まずは確認してみましょう。

※顔写真については、4ページをご参照ください。

顔写真のチェックポイント



サイズ

(縦 4.5cm×横 3.5cm)

- ・ 最近6ヶ月以内に撮影
- ・ 正面、無帽、無背景のもの
- ・ 裏面に、氏名、生年月日を記入してください。



- ・ 顔が横向きのもの。
- ・ 無背景でないもの。
- ・ 正常時の顔貌と著しく異なるもの。
- ・ 背景に影のあるもの。
- ・ ピンボケや手振れにより不鮮明なもの。
- ・ 帽子、サングラスをかけ人物を特定できないもの。

こういうのはやめてね。



■ 宗教上又は医療上の理由により、顔の輪郭が分かる範囲で頭部を布などで覆う写真を使用する方や、乳幼児、障がいのある方又は寝たきりの方等、やむを得ない理由により適切な規格の写真撮影できない場合、下記のいずれかのご対応をいただくことで使用可能といたします。

- ・ お住まいの市区町村に電話し、または来庁して、申請書ID(有効期限通知書に記載された申請書ID)を伝えてください。
- ・ 交付申請書の表面の氏名欄に理由を記載して、交付申請書を送付ください。
- ・ 個人番号カードコールセンターに電話して、申請書IDを伝えてください。

※各市区町村の窓口で、マイナンバーカードの交付時にご事情を確認させて頂く場合がございます。

顔写真が規格外(暗い、トリミングができない等)である場合や、顔写真以外の理由で不備となることがありますのでご注意ください。

※マイナンバーカード交付の場面で、カードに添付された顔写真と、ご本人との同一性を確認する必要がある場合には、顔認証システムを利用する場合があります。

お問い合わせ先

公式サイト

マイナンバーカード総合サイト

検索

<https://www.kojinbango-card.go.jp>



お問合せ

マイナンバー総合フリーダイヤル

マイ ナン バ ー

☎ 0120-95-0178

平 日 9時30分～20時00分(年末年始を除く)

土日祝 9時30分～17時30分

マイナンバーカードの紛失・盗難などによる一時利用停止については、24時間365日受け付けます。

※ 一部IP電話等で上記ダイヤルに繋がらない場合は、050-3818-1250 におかけください。

※ 外国語対応は 0120-0178-27 におかけください(英語・中国語・韓国語・スペイン語・ポルトガル語で対応)

外国語対応



Multilingual Info

・ Please direct any inquiries in English to the following number. For details, you can also check the website.

・ 如使用中文进行咨询，请拨打以下号码。详情也可访问主页进行确认。

・ 如果您想使用中文咨询，還請撥打以下電話專線聯絡，謝謝。詳細資訊請參閱網站。

・ 한국어로 문의하시는 경우 이하의 전화번호로 연락주시십시오. 상세한 사항은 홈페이지에서 확인할 수 있습니다.

・ Para informes en español, diríjase al número de teléfono indicado a continuación.
También encontrará información detallada en la página web.

・ Favor entrar em contato no número de telefone abaixo para consultas em português.
Maiores detalhes podem ser consultadas também na homepage.

Tel : 0570-064-738

URL: <https://www.kojinbango-card.go.jp>